

平成30年第7回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成30年9月3日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成30年7月分）
 - 2) 平成29年度事務事業点検評価の報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
 - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第18号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書
- 第 6 陳情第19号 陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要です
 - 議案上程（説明）
- 第 7 報告第17号 健全化判断比率の報告について
- 第 8 報告第18号 資金不足比率の報告について
- 第 9 認定第 1号 平成29年度美郷町一般会計決算認定について
- 第10 認定第 2号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第11 認定第 3号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 4号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第13 認定第 5号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第14 認定第 6号 平成29年度美郷町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企画財政課長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	小田長 光 仁 君	住民生活課長	高 橋 久 也 君
福祉保健課長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商工観光交流課長	藤 田 信 晴 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会計管理者兼 出 納 室 長	鈴 木 孝 悦 君	農業委員会 会 長	高 橋 正 尚 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	奥 山 智佳等 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	西鳥羽 裕 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生涯学習課長	高 橋 一 久 君	代表監査委員	深 澤 克 太 郎 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 圭 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第7回美郷町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、泉 美和子君、6番、森元淑雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日9月3日から9月13日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月13日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、森元淑雄君、登壇願います。

(議会運営委員長 森元淑雄君 登壇)

○議会運営委員長（森元淑雄君） おはようございます。

議会運営委員会から、会期の日程について、ご報告申し上げます。

8月27日招集告示されました平成30年第7回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、ご報告をいたします。

初めに、本定例会の会期は、本日9月3日から9月13日までの11日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてであります。本日は議長の諸般の報告、その後、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、陳情を上程し、委員会付託とします。次に、報告第17号及び報告第18号を上程し、次に認定第1号から認定第6号までを上程し、終了の予定です。

9月4日は午前10時より本会議を再開し、議案第45号から議案第57号までを上程し、認定第1号から認定第6号まで総括質疑を行い、その後、決算特別委員会を設置し、付託をする予定です。

9月5日から9月11日までは本会議を休会し、一般質問の通告締め切りは5日正午までとします。なお、9月6日及び10日に関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

9月7日には決算特別委員会を開催し、決算審査を行う予定です。

9月12日は午前10時より本会議を再開し、一般質問を行い、本会議終了後に関係常任委員会を開催する予定です。

9月13日は午前10時より本会議を再開し、議案第45号から議案第57号までの質疑、討論、表決を行い、その後、認定第1号から認定第6号まで決算審査の結果についての委員長の報告、討論、表決を行います。その後、陳情等の審査結果について、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（澁谷俊二君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査（平成30年7月分）の結果報告がありました。

2として、町教育委員会教育長より、平成29年度事務事業点検評価の報告がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成30年第7回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」について、ご報告いたします。

1つ目は「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、水環境保全の取り組みとして七滝「水の森」植樹事業を6月20日に実施しました。町内の小学4年生や日本航空株式会社の社員など226人が参加し、森林の機能や水環境に関する学習を行い、その後、ブナの苗木200本を植樹しました。

また、水環境マイスター養成講座を引き続き秋田大学網田助教を講師に迎え、6月16日から3回開催しております。毎回15人程度の方が受講し、水環境への理解を深めております。

また、清水周辺環境整備事業では10団体が清水清掃などの保全活動を行っております。

セルフケア啓発事業として東京都健康長寿医療センターの青柳利幸氏による「ずぼらな人でもできる健康寿命がぐんと伸びる生活スタイル」と題した健康づくり講演会を6月14日に住民活動センターで開催し、200人以上の方が参加しました。

2つ目は、「活力創出プロジェクト」についてですが、タイ王国ノンタブリー県第1地区初等教育局との教育交流協定に基づく相互訪問交流を実施しております。美郷中学生等14人が8月15日から5泊6日でタイ王国を訪問し、またタイ王国ノンタブリー県アニューラチャプラシットスクールの中学生等14人が8月27日から4泊5日で美郷町を訪れ、双方の学校で授業に参加したり、互いの文化を紹介し合ったりしたほか、ホームステイを通して文化の違いを肌で感じるなどしてコミュニケーション能力や国際感覚を育む貴重な体験しております。

3つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、JAL・美郷水環境保全キャンプを6月30日・7月1日の両日に開催し、日本航空株式会社の社員21人が来町いたしました。キャンプでは、連携協力協定の柱でもある環境保全活動として地域住民と協働で清水清掃を行い、社員と町民との交流を図ったほか、六郷地区商店街での食べ歩きや町内サイクリングコースの試走を行っていただき、観光メニューの創出についてさまざまな視点での感想や意見をいただきましたので、それらを参考に商店街活性化に向けた取り組みや魅力ある観光メニューの構築を進めてまいります。

す。

また、日本航空株式会社との連携協力協定5周年記念も含め、「空と飛行機の世界展」を7月1日から8月5日まで学友館で開催し、期間中1,385人の方からご鑑賞いただきました。初日の7月1日には日本航空株式会社代表取締役副社長藤田直志（ふじた ただし）氏を初めたくさんの関係者のご臨席をいただき、オープニング・セレモニーを行いました。その後の記念行事では日本航空株式会社保谷 太（ほうや ふとし）機長による講演やギャラリートークなどが行われ、飛行機の科学や歴史について知識を深めたところです。また、展示には国際線ファーストクラスのシートや日本航空株式会社がこれまで門外不出としていた貴重なアーカイブズ史料も含まれ、首都圏以外では初となる開催となりました。

期間中の7月7日には関連事業として講師に日本航空株式会社轟谷忠久（つるや ただひさ）機長を迎えての美郷カレッジを宿泊交流館ワクアスで開催し、「JALパイロットのリスクマネジメント」と題した講演をいただき、町内外から72人が参加しました。また、翌日の7月8日には小学校高学年を対象に「JAL STEAM SCHOOL」（ジャル・スチーム・スクール）を開催し、20人の児童が自分の組み立てた飛行機がどのように飛ぶか試験できる装置を使い、空と飛行機の仕組みについて体験しました。

また、ことしで7回目となる「ふる郷体験ツアー」を7月14日から16日までの3日間で実施し、東京都大田区等からの参加者5人が2軒の農家民宿で野菜の収穫作業などを体験しました。

また、5年目となるふるさとオーナー制度「味郷くらぶ」には8月末現在で東京都大田区の方を中心に86人124口の申し込みをいただいております。オーナーの方には10月中旬以降に安全・安心な美郷町の農産物をお届けすることとしております。

また、国際文化交流事業としてタイ王国カセサート大学の学生4人が7月19日に美郷町を訪れ、総合体育館リリオスや宿泊交流館ワクアスの施設見学を行ったほか、美郷中学校での授業見学や町内湧水群の視察をおこないました。カセサート大学では海外研修が必修科目となっており、研修場所の一つとして東京2020オリンピックのホストタウンである美郷町が選ばれました。

また、ホストタウン関連事業としてタイ王国バドミントン協会パッターマー会長夫妻と関係者が7月26日から29日にかけて秋田市で開催された「ヨネックス秋田マスターズ2018バドミントン選手権大会」にあわせて来県されたことから、その際に秋田県、秋田県バドミントン協会及び美郷町の合同で意見交換を行っております。また、当町ではホストタウンとしての異文化交流のため、タイ語で「友達」を意味する「プーアン」という言葉を用いてタイ王国応援サポーター「プーアン」を設立しており、前述の選手権大会には延べ67人の会員がタイ王国選手の応援に駆

つけたところですが、今後も会員募集に努め、機運の醸成を図ってまいります。

次に、各課の個別の取り組みについて、ご報告いたします。

初めに企画財政課関係ですが、平成30年度の普通交付税が52億8,938万9,000円に確定いたしました。昨年度に比べ9,424万2,000円、1.8%の減額となっております。これは、基準財政需要額における算定方法の変更や平成27年度から開始された合併算定替の段階的縮減などによるものです。

住民生活課関係ですが、無火災を目標に掲げ、火災予防に努めてまいりましたが、今年度に入り、既に昨年を上回る7件の火災が発生しているため、火災予防の啓発をさらに強化してまいります。

また、消防団関係ですが、大仙仙北美郷支部消防訓練大会において、昨年に引き続き第2分団が優勝し、支部の代表として9月1日に開催された県大会に出場し、日ごろの練習の成果を十分に発揮され、見事、昨年に引き続き優勝しました。

福祉保健課関係ですが、美郷町と株式会社TMO大曲FMはなびによる「認知症等行方不明高齢者の安全確保に係る緊急放送に関する協定」を7月12日に締結しました。これにより情報提供の呼びかけが横手平鹿エリアに加え、大仙エリアでも可能となり、美郷町として隣接する全ての区域で可能となりました。

また、在宅医療と介護をつなぐ講演会を7月14日に公民館で開催しました。「認知症を正しく知り、認知症を予防しよう！」と題し、秋田県認知症疾患医療センターの坂本哲也（さかもと てつや）氏から講演をいただき、約240人が参加しました。

また、こころとからだの健康づくり講演会を8月29日に公民館で開催しました。「笑おう！ほぐそう！心と体」と題し、一般社団法人セルフアドバンス協会の水科江利子（みずしな えりこ）氏から講演をいただき、207人が参加しました。

商工観光交流課関係ですが、美郷町ラベンダーまつりを6月16日から7月16日までの31日間にわたり開催し、町内外から約7万9,500人の方にご来園いただきました。期間中の主なイベントとしては、6月30日の「美郷町べごっこまつり」や、7月7日に秋田県、秋田県緑化推進委員会との共催による「水と緑の森林祭」、県内外からご当地キャラクター8体を招聘しての「ご当地キャラクター大集合 in 美郷町ラベンダー園」などがあり、親子連れなどたくさんの方々に楽しんでいただきました。

また、6月23日、24日、30日の3日間、日本航空株式会社、株式会社読売旅行、六郷商店会が連携し、美郷町ラベンダー園と六郷まちなか食べ歩きツアー」が実施されました。県内外から423人のお客様が来町し、六郷のまちなかでの食べ歩きと清水散策、ラベンダー園の見学や摘み取り

体験などが行われました。今後も商店会と旅行会社等との連携を促進し、観光客によるまちなかエリアの活性化に取り組んでまいります。

また、秋田・美郷町ふるさと会総会が7月16日に東京都内の会場で開催され、会員など225人の方が出席されました。総会及び懇親会では当番幹事による町の話題紹介などが行われ、美郷の魅力発信にご尽力いただきました。

また、美郷町産業大使の委嘱式と記念のパネルディスカッションを8月2日に名水市場湧太郎「國之誉ホール」において、約80人の参加のもと開催しました。本町にゆかりのある企業経営者としてナガイレーベン株式会社代表取締役社長澤登一郎（さわのぼり いちろう）氏と株式会社龍角散代表取締役社長藤井隆太（ふじい りゅうた）氏のお二人に産業大使を委嘱し、今後、事業者間の連携や企業の経営・経済活動等に関する助言をいただくなど、町内の産業振興及び企業連携の推進に取り組んでまいります。

農政課関係ですが、一昨年に定植したキキョウの根について、通常は秋作業により行われる収穫と洗浄及びかわむきの作業を夏場に行った場合の作業効率の違いや性状の変化を確認するため、公益社団法人東京生薬協会の会員8人の立ち会いのもと、7月6日に試験的に実施しました。今回得られた結果を今後の薬用植物栽培の普及につなげていきたいと思っております。

また、秋田県、秋田県緑化推進委員会との共催で、ことしで10回目となる「水と緑の森林祭」を7月7日に大台野広場をメイン会場に開催し、NPO法人みさぼーとが秋田県水と緑貢献賞を受賞しました。催しの一環として旧花岡スキー場ではホオノキの苗木150本を関係者並びに東京生薬協会会員の皆さん、森林ボランティアの皆さん約200人で植樹しました。

熊による被害の状況についてですが、当町においても目撃事例や農作物被害が発生しております。町では、鳥獣被害対策実施隊により、8月末現在で4頭を捕獲しておりますが、引き続き捕獲用おりを設置するとともに、防災行政無線や広報での注意喚起を行ってまいります。

建設課関係ですが、6月以降8月末現在までの主な工事の発注状況については、道路改良工事が1件で予算に占める年度当初からの発注済みの割合は40%、道路舗装補修工事11件で94%、橋梁補修工事2件で66%、公園改修工事1件で50%、建築工事3件で100%となっており、全体では73%が発注済みとなっております。

また、除雪関係では小形ロータリ除雪車1台の購入契約を締結しました。

業務委託関係では、測量調査設計業務6件、橋梁補修詳細設計業務2件、公園管理業務1件を発注済みで、予定していた業務については、全て発注済みとなっております。

水道事業では、施設工事4件、設計及び変更許可申請業務3件、下水道事業では施設工事3件、

計画変更業務1件で、こちらも予定していた分は全て発注済みとなっております。

農業集落排水事業では、施設工事3件、機能診断及び機能強化設計業務2件で71%が発注済みとなっております。また、地下水対策として設備工事1件を発注済みです。

今後とも早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

教育推進課関係ですが、学校間交流として千畑小学校と東京都港区立御田小学校との42回目となる交流が行われ、7月14日には御田小学校関係者35人が美郷町で、8月3日には千畑小学校関係者26人が東京において、それぞれ2泊3日でホームステイなどの体験活動を行っています。また、仙南小学校と東京都文京区立千駄木小学校との交流では、昨年が続いて2回目となる千駄木小学校訪問団16人が8月27日から28日にかけて美郷町を訪れています。

なお、仙南小学校では1月に千駄木小学校を訪問する予定です。

生涯学習課関係ですが、「美郷カレッジ」を前述の7月7日の開催に加え、7月14日にも宿泊交流館ワクアスで開催しました。講師にはバスケットボールチーム シーホース三河ヘッドコーチ 鈴木貴美一（すずき きみかず）氏を迎え、「トップになるための組織づくり」と題し、自身のバスケットボール人生の紹介を交えて自身がアメリカ留学で学んだサンドイッチ法による人材育成術などについて講演をいただき、町内外から69人が参加しました。

また、宿泊交流館ワクアスにトレーニング室を設置し、8月1日にオープンいたしました。町民の方々の体力・健康づくりに利用していただくことはもちろんですが、タイ王国バドミントン選手の事前合宿の際にも有効に利用していただきます。

また、成人式を8月15日に公民館において開催しました。今回は美郷中学校第1期生の方々が対象の成人式となり、189人のうち171人の出席をいただき、成人証書授与のほか記念DVDの放映などが行われました。新成人がさらに大きく成長し、地域を、そして日本を担う人材として活躍してくれることを願っております。

次に、提出いたしました議案の概要について、ご説明いたします。

報告第17号「健全化判断比率の報告について」及び報告第18号「資金不足比率の報告について」ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、ご報告するものです。

認定第1号から認定第6号ですが、平成29年度の各会計決算認定について、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すものです。

認定第1号「平成29年度美郷町一般会計決算認定について」ですが、歳入116億2,754万7,000円、歳出111億9,132万8,000円で、歳入歳出差引4億3,621万9,000円です。

認定第2号「平成29年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について」ですが、歳入28億

4,926万2,000円、歳出25億7,037万1,000円で、歳入歳出差引2億7,889万1,000円です。

認定第3号「平成29年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入2億437万3,000円、歳出1億9,072万円で、歳入歳出差引1,365万3,000円です。

認定第4号「平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について」ですが、歳入2億1,163万円、歳出2億692万4,000円で、歳入歳出差引470万6,000円です。

認定第6号「平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について」ですが、歳入1億9,129万8,000円、歳出1億9,112万円で、歳入歳出差引17万8,000円です。

認定第6号「平成29年度美郷町水道事業会計決算認定について」ですが、収益的収支（税抜）における事業収益3億8,255万571円、事業費用3億7,240万5,851円で収益的収支1,014万4,720円です。

議案第45号「人権擁護委員の推進につき意見を求めることについて」ですが、高橋 学（たかはし まなぶ）氏を人権擁護委員に推薦したく、お諮りするものです。

議案第46号「大仙美郷環境事業組合規約の一部変更について」ですが、同組合が解散した場合の事務を大曲仙北広域市町村圏組合に承継することとしたく、組合規約の一部変更について、お諮りするものです。

議案第47号「大仙美郷環境事業組合の解散について」ですが、大仙美郷環境事業組合の解散に関する協議について、お諮りするものです。

議案第48号「大仙美郷環境事業組合の財産処分について」ですが、同組合が解散した場合の財産処分に関する協議について、お諮りするものです。

議案第49号「大曲仙北広域市町村圏組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について」ですが、これまで大仙美郷環境事業組合及び仙北市が行っていた一般廃棄物処理施設の管理運営を大曲仙北広域市町村圏組合が担うこととしたく、組合規約の一部変更について、お諮りするものです。

議案第50号「財産の取得について」ですが、教育用コンピュータ機器の取得に係る契約について、お諮りするものです。

議案第51号「美郷町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について」ですが、地域再生法の一部改正に伴い、所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第52号「平成30年度美郷町一般会計補正予算第3号」についてですが、前年度繰越金の確定や地方債の借入額の変更等による歳入の増額、こどものえき整備経費の追加、町道長面線ほか

10路線の舗装工事の追加、仙南小学校体育館音響設備改修工事の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第53号「平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定及び特別交付金の増額等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第54号「平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第55号「平成30年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定及び非常用自家発電機移設工事の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第56号「平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の確定に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第57号「平成30年度美郷町水道事業会計補正予算第2号」についてですが、送水ポンプ交換工事の追加に伴う収入支出の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして、ご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

ただいまの行政報告において、東京都健康長寿医療センターの青柳幸利氏を、間違えまして「利幸」氏と読んだようでして、訂正しておわび申し上げます。

もう一度済みません。認定第5号の平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についての部分で「認定第6号」と誤って申し上げましたが、正しくは「認定第5号」です。訂正してお詫び申し上げます。

◎陳情第18号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、陳情第18号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第18号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎陳情第19号の上程、委員会付託

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、陳情第19号 陳情 食糧の安全・安心を図るために農産物検査法及び食品表示法の抜本的見直しが必要を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略します。

お諮りします。この陳情については、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、陳情第19号については産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎報告第17号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、報告第17号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 穰君） 報告第17号につきまして、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で地方公共団体の財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標を健全化判断比率として定めておきまして、毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされてございます。

8月23日に監査委員から審査していただき、その意見書の写しを議案資料集の1ページ・2ページに添付してございます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございますが、全ての会計とも黒字決算ですので、該当ございません。

次に、実質公債費比率でございますが、町債の繰り上げ償還を除いた元利償還金に公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為に基づく支出などのうち、公債費に充当した部分を加えた総額の標準財政規模に対する割合でございますが、3カ年の平均値でござい

ます。平成29年度の数值は4.1%となりまして、平成27年度は7.0%、平成28年度は5.4%でございましたので、年々改善傾向で推移してございます。

要因といたしましては、町債の繰り上げ償還を初めとする財政健全化に向けた取り組み等を挙げることができると考えてございます。

次に、将来負担比率でございますが、実質公債費比率算定に用いた経費の現時点での将来負担分、それに設立法人等に対しての将来負担分などを加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。当町では、平成26年度以降将来負担額よりも将来負担に充当可能な財源の額が上回っているためマイナス数值となり「該当なし」でございまして、平成29年度も同様でございます。

なお、計算上の比率は平成27年度がマイナス26.1%、28年度がマイナス35.6%、29年度がマイナス46.8%でございまして、こちらも良化傾向で推移してございます。

法律では、この健全化判断比率につきまして早期健全化基準が定められており、この基準を上回った場合、外部監査委員による監査の実施や、それに基づいた財政健全化計画の策定などが義務づけられてございますが、本町では全ての数值が基準を下回ってございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第17号の説明が終わりました。

◎報告第18号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、報告第18号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 穰君） 報告第18号につきまして、ご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で公営企業を経営する地方公共団体は毎年度公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされてございます。8月23日に監査委員から審査していただき、その意見書の写しを議案資料集の3ページ・4ページに添付してございます。

資金不足比率は公営企業会計の資金不足、つまり実質赤字額の事業規模に対する割合でございます。この比率につきましては、経営健全化基準が定められてございまして、この基準を上回った場合は経営健全化計画の策定などが義務づけられることとなります。当町では、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計いずれにおきましても黒字決算でございまして、該当はございません。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第18号の説明が終わりました。

◎認定第1号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、認定第1号 平成29年度美郷町一般会計決算認定についてを上程いたします。

歳入について、税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（小田長光仁君） それでは、歳入歳出決算書の10ページ・11ページを、お願いいたします。

1 款町税でございますが、収入済額は14億5,869万8,864円で、平成28年度と比較して1,788万132円、率にして1.2%増加しております。収納率は現年課税分は98.43%で、平成28年度と比較して0.32ポイント下回りました。滞納繰越分は14.17%で平成28年度と比較して1.52ポイント下回りました。合計は94.19%で、平成28年度と比較して0.27ポイント下回りました。不納欠損額は162人、420万6,165円で平成28年度と比較して231万3,947円減少しております。欠損理由ですが、大部分の方が納付能力がなく処分可能な財産もなかったものでございます。収入未済額は8,585万2,664円で、平成28年度と比較して782万3,759円増加しております。

次に、税目別にご説明いたします。

1 項町民税の収入済額は6億1,326万7,575円で、平成28年度と比較して、主に農業の申告所得の伸びにより1,426万8,944円増加しております。

2 項固定資産税の収入済額は6億6,820万5,473円で、平成28年度と比較して、主に新增築家屋に係る税額の増加により345万6,764円増加しております。

3 項軽自動車税の収入済額は7,020万9,600円で、平成28年度と比較して新税率対象車両の増加等により100万5,900円増加しております。

4 項町たばこ税の収入済額は1億572万4,266円で、町内での売り上げ減少により平成28年度と比較して79万2,526円減少しております。

5 項入湯税の収入済額は129万1,950円で、平成28年度と比較して5万8,950円減少しております。

以上で、1 款町税の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 同ページ下段の2 款地方譲与税から14・15ページ中段の10 款交通安全対策特別交付金までを、一括して説明させていただきます。

2 款から10款までは予算額と同額の調定、収入となっております。

各交付金等の平成28年度比較では、5 款株式等譲渡所得割交付金が約200万円、143.9%増、6 款地方消費税交付金が約1,600万円、4.8%増、7 款自動車取得税交付金が約1,000万円、24.9%増など個別には大きく増加したのもございますが、2 款から10款までの全体では約1 億6,400万円、2.5%の減となっており、全体の収入額は約63億7,200万円でございます。

14・15ページを、お願いいたします。

各交付金等のうち、その総額の9割を占める9 款地方交付税でございますが、普通交付税につきましては、平成28年度と比較し、約2 億200万円、3.6%の減となっております。これは、平成29年度が合併算定がえの漸減3 年度目であることに加え、税収増などによる基準財政収入額の増と土木費や地域経済・雇用対策費などの算定内容の変更等による基準財政需要額の減が主な理由でございます。また、特別交付税は平成28年度と比較し、約930万円、3.1%の増となっております。これは、ホストタウン事業や豪雪による除雪経費の増額に対応したことによるものでございます。

続きまして、次の11款からは予算額と比較しまして調定額、収入額との差が大きい科目、または収入未済額のある科目等を中心に款ごとに説明させていただきます。

11款分担金及び負担金ですが、不納欠損及び収入未済はございません。

次に、12款使用料及び手数料でございます。16・17ページ上段をごらん願います。

1 項2 目2 節こども園使用料の収入未済額1 万7,650円の内訳でございますが、延長保育料の現年度分未納額が850円で8 件、一時保育料の現年度分未納額が800円で1 件、過年度分未納額が1 万6,000円で2 件でございます。同じく、3 節放課後児童健全育成事業利用料の収入未済額3 万4,980円の内訳でございますが、現年度分未納額が2 万7,980円で10件、過年度分未納額が7,000円で3 件でございます。

18・19ページ上段をごらん願います。1 項6 目1 節住宅使用料の収入未済額197万6,607円の内訳でございますが、全額過年度分で3 件でございます。

続きまして、20・21ページをごらん願います。上段の2 項2 目2 節清掃手数料の収入未済額9 万5,000円でございますが、ごみ袋販売代金の過年度分1 件でございます。

次に、13款国庫支出金でございます。下段の2 項1 目1 節総務費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は一部平成28年度からの繰越明許費も含む個人番号カード交付事業の実績による減や地方創生推進交付金対象事業の実績による減でございます。

続きまして、22・23ページ上段、2 項2 目1 節障害者福祉費補助金でございますが、予算額と

調定、収入額との差は地域生活支援事業実績の減によるものでございます。

次に、14款県支出金でございます。26・27ページをごらん願います。中段の2項2目3節児童福祉費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は放課後児童クラブ事業実績の増によるものでございます。

続きまして、28・29ページをごらん願います。上段2項4目2節農業振興費補助金でございますが、予算額と調定、収入額との差は平成28年度からの繰越事業でありました大規模肉用牛団地整備事業の実績による減や農業経営等復旧・再開支援事業の一部を繰越明許費としたものによるものでございます。

次に、15款財産収入でございます。34・35ページをごらん願います。中段の2項1目1節不動産売却収入の土地売却収入は水路4件、立木売却収入は仏沢地区及び黒沢地区の町有林の搬出間伐を売り払いしたものでございます。

続きまして、2目1節物品売却収入でございますが、不要となりました車両4台、消防用小型ポンプ3台、その他機器2台及び工事で発生した排水フリーム等の古材を売却したものでございます。

同じく、3目1節生産物売却収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダーの摘み取り料でございます。

次に、16款寄付金でございます。36・37ページをごらん願います。上段1項1目1節一般寄付金でございますが、備考欄の一般寄付金129万6,000円は個人が1件、団体等が3件でございます。

2目1節指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金の件数は306件でございます。平成28年度との比較では、件数では155件と倍以上の増、寄付額では約1,000万円、140%増となっております。地方創生応援寄付金、いわゆる企業版ふるさと納税でございますが、生薬の里美郷構想推進事業に対し、1,000万円、美郷で定住促進事業に対し、20万円、それぞれ1社ずつから寄付いただいております。また、薬用植物栽培支援のための寄付金を株式会社龍角散よりいただいております。

次に、17款繰入金でございます。1項2目1節ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、児童生徒の教育の充実に関する事業の財源として繰り入れたものでございます。

次に、18款繰越金でございます。これは、平成28年度からの繰越金でございます。

次に、19款諸収入でございます。38・39ページをごらん願います。3項1目1節奨学資金貸付金元利収入の収入未済額の596万7,900円の内訳でございますが、現年度分未納額が127万2,000円で10件、過年度分未納額が469万5,900円で14件でございます。

また、2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の収入未済額の116万4,680円の内訳でございますが、全額過年度分で3件でございます。

40ページ・41ページをお願いいたします。上段5項2目1節給食費の収入未済額136万930円の内訳でございますが、学校給食費受入金の現年度分未納額が112万2,425円で38件、過年度分未納額が23万3,905円で8件、こども園の一時保育分の給食代過年度分未納額が4,600円で2件でございます。

次に、42・43ページをお願いいたします。4目1節雑入の備考欄の最後に「雑入」といたしまして734万8,653円と記載してございますが、後期高齢者医療広域連合派遣職員分の人件費納入金及びタイ王国文化展開催協賛金など20件分をまとめて計上してございます。

次に、6目1節行政代執行費徴収金でございますが、収入未済となっております平成25年度に行った行政代執行による空き家解体に係る徴収金1件124万9,500円を不納欠損処理してございます。

次に、20款町債でございます。町債の調定、収入済額の総額は7億1,280万円でございます、平成28年度比較で1億1,120万円、13.5%の減でございます。また、内訳といたしましては、過疎対策事業債が2億3,360万円、合併特例債が4億2,890万円、緊急防災・減災事業債が1,320万円、農業生産基盤整備事業債が3,710万円でございます。予算額に対しまして、調定、収入額が2億円ほど減額となっておりますが、農地集積加速化基盤整備事業、社会資本幹線道路整備事業ほか3事業につきまして平成30年度への繰り越し事業としたこと、また平成28年度からの繰り越し事業でありました農地集積加速化基盤整備事業の一部を事故繰り越ししたことによるものでございます。

最後になりますが、46・47ページの下段、歳入合計の欄でございます。予算総額118億4,061万1,000円に対しまして、調定額117億2,947万3,627円、収入済額116億2,754万7,551円、不納欠損額545万5,665円、収入未済額9,647万411円でございます。

なお、平成28年度比較で不納欠損額は106万4,447円の減、収入未済額は673万7,039円の増でございます。

歳入の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、歳入の説明を終わります。

次に、歳出について総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、歳出につきましてご説明いたします。48ページ・49ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費でございますが、議会活動、議会運営に関する経費と議員及び議会事務局職員の人件費が主なものでございます。

次に、2目議会広報費でございますが、議会内容や議会活動状況の周知を目的に議会広報の「美郷議会だより」を4回、議会日程を周知するための「美郷議会だより お知らせ版」を3回それぞれ発行しております。

1款議会費の説明は、以上でございます。

続きまして、50ページ・51ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費でございます。こちらは総務課職員の人件費、全職員の厚生関係経費、文書管理、庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、人事評価制度推進費、職員能力向上事業費などに要した経費を支出しております。

細目としての一般管理費の主なものにつきましては、公共施設等の管理運営に関する最適化構想策定に関する外部委員会を4回開催しており、1節より委員報酬を支出しております。職員能力向上事業につきましては、県及び市町村職員合同の研修への参加に加え、町主催の法制執務研修を実施するなど、延べ153名の職員が各種研修を受講しております。庁舎管理につきましては、施設の維持管理や改修工事が主なものでございまして、役場庁舎3階外壁補修工事や役場庁舎敷地内舗装補修工事などを実施しております。

1目一般管理費の説明は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、2目行政推進費でございます。54・55ページをお願いいたします。本目の主なものは行政区などに対する支援、コミュニティセンターの管理、男女共同参画社会の推進、地域公共交通の活性化対策及び美郷フェスタの開催に要した経費などでございます。

美郷フェスタにつきましては、衆議院選挙のため日程を変更し、11月3日一日限りの開催でしたが、好天に恵まれ、約7,300人の方々からご来場いただきました。

55ページ中段、13節委託料でございますが、住民活動センターの指定管理に要する経費をNPO法人みさぽーとに支出してございます。個人で72名、団体で33団体より「みさぽーたー」として登録していただき、各種ボランティア活動を実施してございます。活動実績といたしましては、学校支援コーディネートやボランティアコーディネートを実施し、学校支援には延べ134人、ボランティア活動には延べ1,055人の参加者をいただいております。

15節はコミュニティセンターの改修整備に要した経費で、720万円余りで飯詰コミュニティセンターの駐車場整備を行ってございます。

19節では55ページ下段、乗り合いタクシー運行事業に係る美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金1,122万円余りを支出してございます。乗り合いタクシーの利用状況でございますが、利用者数が延べ6,511人で、平成28年度との比較で666人、11.4%の増となっております。また、運行便数は4,411便で441便、11.1%の増となっております。

また、次の67ページ上段、路線バス運行維持のため、一部県の補助金を財源として1,210万円余りをバス事業者に補助してございます。行政区等の地域やボランティア団体が実施する行事、イベントに対し、活力ある地域づくり事業費補助金を23団体に交付してございます。また、地域の会館等の改修整備に対する地域活動拠点整備事業費補助金を5行政区に交付してございます。

なお、本目内の不用額の主なものでございますが、19節負担金補助及び交付金において活力ある地域づくり事業費補助金及び地域活動拠点整備事業費補助金の申請実績によるものなどがございます。

また、予備費より2万2,000円の充用がございまして、これは台風により金沢コミュニティセンターの敷地内で倒木があり、緊急の撤去処分に要したものでございます。

行政推進費の説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中でありますが、ここで10分間休憩いたします。

（午前11時00分）

（午前11時09分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3目文書広報費からお願いします。

○総務課長（本間和彦君） 56ページ・57ページをお願いいたします。

3目文書広報費でございますが、広報美郷及び広報美郷お知らせ版の発行経費、町ホームページの管理費が主なものでございます。また、広聴活動事業として行政区との座談会を6回開催しております。

3目文書広報費の説明は、以上でございます。

○会計管理者兼出納室長（鈴木孝悦君） 次に、4目会計管理費ですが、会計全般に係る出納事務に要した経費でございます。

以上で、会計管理費の説明を終わります。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、56ページから59ページまでの5目財産管理費でございますが、普通財産の管理、公用車及び町バスの維持管理、松・杉並木の管理、町有林の保育管理、

中央・南行政センターの管理などに要した経費が主なものでございます。

町有林の保育事業につきましては、仏沢地区は1,400メートルの森林作業道の整備と7.74ヘクタールの搬出間伐を、瀧尻竜川地区は2ヘクタールの除伐をそれぞれ行っております。行政センター管理費につきましては、中央行政センターの出入り口ひさし屋根ふきかえ工事等を実施しております。公用車管理費につきましては、軽自動車4台、普通車2台を購入しております。

なお、13節委託料に18万5,000円の予備費を充用しておりますが、これは松・杉並木につきまして台風の被害により多量の枝折れがあり、その処理に緊急な対応が必要となったものでございます。

5目財産管理費の説明は、以上でございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 同じく、58ページ・59ページの企画費ですが、60ページ・61ページ上段まででございます。企画財政課関連では、第2次美郷町総合計画の後期行動計画の策定に要した経費、及びふるさと美郷応援寄付金の推進に要した経費でございます。

ふるさと美郷応援寄付金につきましては、平成29年度で306件、額にして1,763万8,000円のご寄付をいただいているところでございます。

商工観光交流課関連では、地域間交流事業として大田区、日本航空との連携により町内児童と保護者を対象に大田区子どもガーデンパーティへの参加や日本航空整備場の見学を実施したほか、協定企業交流事業として日本航空の水環境保全キャンプ、地域貢献活動キャンプを支援しております。

61ページ、19節若者定住促進奨励金として44件を支援してございます。

以上で、企画費の説明を終わります。

○企画財政課長（高橋 穰君） 7目電子計算費でございますが、電算システムの強化及び維持管理に要した経費、秋田県町村電算システム共同事業組合に対する共同システム利用に係る経費などを支出してございます。

なお、本目内の不用額でございますが、14節使用料及び賃借料につきましては、庁舎内コピー機使用節減の取り組み効果によるものでございます。また、15節工事請負費につきましては、光ファイバーケーブルの支障移転件数が想定よりも少なかったことによるものでございます。

電子計算費の説明は、以上でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 続きまして、62・63ページ、8目交通安全対策費の説明でございます。昨年の人身にかかわる交通事故は28件、前年度より8件減少してございます。しかし、残念ながら死亡事故1件が発生してしまいました。

1節は交通指導隊への報酬でございます。隊員は現在17名で、交通安全の啓蒙のため隊員によるパトロール、小学校や町内事業での安全指導を実施しております。

8節報償費は交通災害共済に係る推進費でございます。行政協力員等の負担となっていることから集金等を廃止しまして加入者の判断に委ねることとしたことによりまして不用額が発生しております。15節、18節の工事請負費、備品購入費では新たにカーブミラーを21組購入しまして設置しております。19節の負担金補助及び交付金のチャイルドシート購入費補助につきましては、56件の助成をしております。

8目は、以上でございます。

続きまして、9目防犯対策に係る経費でございます。1節の報酬ですが、防犯指導隊は現在7名で活動いただいております。防犯パトロール、祭典等での見回りを実施し、防犯活動に努めていただいております。11節の需用費修繕料では防犯灯368カ所を修繕しております。15節の工事請負費では新たに14基の防犯灯を新設しております。防犯灯のLED化を進めた結果としまして需用費の電気料金等に不用額が発生しております。

防犯対策費は、以上でございます。

続きまして、次の64・65ページ、10目諸費でございます。県の防衛協会の会費、それから町の自衛隊父兄会への補助金を支出しております。

諸費は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、11目地方創生事業費でございますが、平成27年10月に策定いたしました美郷版総合戦略に掲げた4つの基本目標の達成に向け、合計18事業を実施しております。実績の主なものといたしまして、起業者等総合支援事業では町内での起業を促進し、町内産業の振興を図るため起業予定者4件に補助金を交付いたしました。

なお、当該事業におきまして豪雪により事業所建築工事の年度内完成が見込めない1件分を繰り越し明許しております。

空き家活用型定住オフィス支援事業では、空き家の有効活用を図るため空き家賃借料に対し、3件の補助金交付を行っております。また、長期インターンシップ事業では学生の職場研修受け入れに対し、補助金を4事業者に交付しております。

みさとびと育成プログラム事業では中学生171名がイングリッシュキャンプを行いました。また、美郷カレッジは4回開催し、町内外の412名の方々より受講いただきました。美郷はたらきびとモデル編集発信事業では、ふるさと教育、キャリア教育のための冊子「美郷はたらきびと」を作成いたしました。

防災ラジオ整備事業では3カ年計画の2年度目として2,150台を購入し、配置してございます。

生薬の里美郷構想推進事業では、薬用植物試験栽培と本格出荷に向けた農家への普及拡大の取り組みを行っております。

なお、本目内の不用額の主なものでございますが、20節扶助費において子ども医療助成事業の実績によるものでございます。

地方創生事業費の説明は、以上でございます。

○**税務課長（小田長光仁君）** 66ページ・67ページ中段の2項1目税務総務費ですが、税務一般に係る事務経費が主なものでございます。

次の2目賦課徴収費ですが、町税の賦課徴収に係る経費が主なものでございます。68ページ・69ページをお願いいたします。19節負担金補助及び交付金で152組合に対し、納税貯蓄組合補助金を交付してございます。

なお、23節還付金利子及び割引料の不用額についてですが、7月に法人町民税の確定申告により高額な還付金が発生したことから予算に不足が生ずる見込みとなり、9月補正をお願いしたのですが、その後大きな還付金が発生しなかったことによるものでございます。

以上で、2項徴税费の説明を終わります。

○**住民生活課長（高橋久也君）** 続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍及び住民基本台帳の維持、人権啓発活動に要した費用でございます。

11節需用費では町内3小学校に「人権の花」運動による花の苗を配布してございます。13節委託料の機器保守は戸籍システムの保守料でございます。その下の婚姻届はメモリアル婚姻届の作成料でございます。現在47組販売しております。そのうち20組の方が、この婚姻届を利用しまして提出されております。18節備品購入費はメモリアル婚姻届と連携しまして役場玄関、エレベーター横に設置しております記念写真用のボードの作成費でございます。19節負担金補助及び交付金には人権擁護委員協議会等の負担金を計上しております。現在、7人の委員より活躍いただいております。

次のページ、71ページ上段でございます。地方公共団体情報システム機構への交付金でございますが、前年度からの繰り越しもあわせた結果としまして、実績が当初計画より少なくなり多く不用額が発生してしまいました。

3項1目は、以上でございます。

○**総務課長（本間和彦君）** 続きまして、4項1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員及び選挙管理委員会に関する経費を支出してございます。

2目選挙啓発費でございますが、明るい選挙推進協議会委員の参加報償等を支出してございます。

3目秋田県知事選挙費、4目美郷町議会議員一般選挙費及び5目衆議院議員総選挙費につきましては、それぞれの選挙に要した経費を支出してございます。

4項選挙費の説明は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、5項1目基幹統計費でございますが、工業統計調査、住宅土地統計調査及び就業構造基本調査に要する経費を支出してございます。

5項の説明は、以上でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、74ページ・75ページをお願いいたします。

6項1目監査委員費でございますが、監査委員に係る経費、監査等に係る事務経費を支出してございます。

6項監査委員費の説明は、以上でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 続きまして、3款民生費をご説明いたします。74ページから77ページ上段までの1項1目社会福祉総務費ですが、献血事業及び民生児童委員等社会福祉にかかわる各種団体への補助及び臨時福祉給付金が主なものでございます。

75ページ下段の13節生活支援活動委託料ですが、平成28年度から生活困窮者等への相談支援の強化を図るため社会福祉士等の資格を有する方1名に委託し、生活指導及び就労支援を行ってきております。生活保護は120世帯144人となっており、平成28年度と比較すると4世帯7人の減となっております。

77ページ中ほどの20節扶助費は臨時福祉給付金でございます。平成29年度早期に交付するため繰越明許費として実施し、低所得者を対象に1人当たり1万5,000円を3,875人に給付しております。不用額487万5,000円が生じておりますが、繰越明許費のため減額していません。

次のページをお願いいたします。

2目障害者福祉費ですが、79ページの中ほどまでございます。こちらは障害を持った方々が地域で自分らしく暮らすことができるように障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービスなど障害者の支援に要した経費、具体的には障害程度区分認定審査に係る経費、事業所が提供した介護や訓練に係る給付費、相談支援や日常生活用具等の給付事業に係る経費等が主なものでございます。

77ページ下段にございます13節委託料、及び次のページ上段にございます19節補助金及び20節扶助費は利用される方の身体または心の状況により給付に影響が出てくるため、不用額が生じて

おります。

21節障害者住宅整備資金貸し付けは1件でございます。

続きまして、3目高齢者福祉費ですが、83ページ中ほどまででございます。こちらは広域で実施している介護保険事業の負担金、敬老会等開催費、介護予防事業及び支援事業に要した経費が主なものでございます。

81ページ上段11節需用費及び12節役務費は、主に敬老会や金婚式に要した費用で、敬老会には3,064人、金婚式には19組の方々の参加がございました。13節委託料ですが、備考欄の上から9段目ふれあい安心電話は、現在150台設置されております。この13節委託料では介護予防及び支援事業を数多く展開しておりますが、高齢者が対象ということで体調を崩されるなど身体等の状況により実績に影響が出てくるため、不用額が生じております。

次のページ中ほどの19節負担金補助及び交付金ですが、備考欄の上から5段目の老人福祉施設措置費負担金では、養護老人ホームへの入所措置人員の変動により不用額が生じております。

すぐ下、20節扶助費ですが、温泉券は2,733人に6万5,592枚を交付しております。そのうち、3万3,555枚が利用されており、51.16%の利用率でございました。また、はり・きゅう・マッサージ券は1,000人に1万2,000枚を交付しております。そのうち、2,191枚が利用されており、18.26%の利用でございましたので、どちらも不用額が生じております。

4目医療給付費ですが、85ページ上段まででございます。こちらは福祉医療制度に係る経費、国民健康保険及び後期高齢者医療の各特別会計への繰出金が主なものでございます。

85ページ上段、20節扶助費は福祉医療費で、先に地方創生に計上しております中学生分と町拡大大分以外の障害者、母子・父子、乳幼児等2,874人が該当しております。28節繰出金ですが、国民健康保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金で、出産育児一時金の実績に伴い不用額が生じております。

続きまして、2項1目児童福祉総務費ですが、児童の健全な育成を目指した事業に要した経費が主なものでございます。

2目ひとり親家庭福祉費ですが、ひとり親家庭の支援に係るもので、小学校及び中学校を卒業されるお子さん59人に記念品を贈呈した費用でございます。

以上で、2目ひとり親家庭福祉費の説明を終わります。

○教育総務課長（煙山光成君） 続きまして、3目児童福祉施設費でございますが、児童遊園地の管理経費と認定こども園の運営費でございます。

認定こども園の年度末の園児数は586名でございました。86ページ・87ページをお開きください。

上段7節賃金でございます。臨時保育教諭や保育補助員、看護師など、こども園の運営に必要な人員の賃金を支出しております。

なお、各園に配置している看護師が昨年度中に対応した園児数は延べで645名となっており、園児の健康保持はもとより保護者の安心感を高めることに寄与しております。

88ページ・89ページをお開きください。上段、15節工事請負費でございますが、六郷わくわく園砂場造成工事、千畑なかよし園のぼり棒設置工事、仙南すこやか園空調設備関連としてガスヒートポンプ修繕工事などを実施し、園児の教育・保育の環境の維持向上を図っております。

この目に関する予備費でございますが、昨年4月17日の強風に伴う千畑なかよし園の屋根防水修繕工事とことしの冬の豪雪に伴う雪おろし費用の不足分に充用してございます。また、不用額が多い11節・13節についてでございますが、給食調理業務の賄い材料費、学校給食協会への調理業務委託料などございまして、各施設の合算による実績でございます。

3目は、以上でございます。

次に、4目子育て支援費でございますが、91ページ中段まででございます。未就学児に対する育児支援として実施した各種支援事業には延べ1,495名の児童の参加があり、保護者の事情で保育できないときの一時保育事業には374名利用してございました。また、就労などで保護者が昼間家庭に不在となる児童を対象とした放課後児童クラブの登録人数は276名で年度末には243名が在籍しておりました。これらの管理運営費と環境整備に要した経費が主ものでございます。

4目子育て支援費の説明は、以上でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 90・91ページ中段、5目児童措置費ですが、児童手当支給に係る経費でございます。3歳未満に1万5,000円、3歳から小学生までの第1子と第2子に1万円、第3子以降には1万5,000円、中学生に1万円、所得制限を超える保護者の児童には5,000円を、延べ2万1,891人に支給しております。

2項の説明は、以上でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 続きまして、3項1目の国民年金に係る事務費でございます。消耗品とか年金事務に要した費用でございます。

1目は、以上でございます。

続きまして、4項1目災害対策費でございます。20節扶助費ですけれども、昨年は住宅火災2件、水害関係1件が該当しまして見舞金をお渡ししております。

以上でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 92ページから95ページまででございます4款1項1目保健衛生総務

費ですが、保健センターの管理費のほか、食生活改善、心の健康づくりなどのセルフケア推進事業、及び健康対策に係る各種団体への補助等に要した経費が主なものでございます。

93ページ下段、15節看板・案内板設置工事ですが、健康増進ウォーキングコース3地区の案内看板を設置したものでございます。95ページ上段、19節負担金補助及び交付金の上から3段目にございます特定不妊治療費助成は5人の方に助成しております。下の欄の20節扶助費は未熟児の養育医療給付費で7名のお子さんの支援をいたしました。

2目予防費ですが、予防接種、各種がん検診、乳幼児健診、妊婦健診等に要する経費でございます。13節委託料の一番下にございます総合健診、いわゆる各種がん検診につきましては、肺がん、大腸がん、前立腺がんが受診率50%を上回りました。次のページ上段の20節扶助費ですが、県外に里帰りして妊婦健康審査を受ける方がおられなかったため、不用額となっております。

2目予防費は、以上でございます。

○住民生活課長（高橋久也君）　続きまして、3目環境衛生費でございます。

8節では不法投棄監視員7名によるパトロールに要した費用、11節需用費では水環境マイスター養成講座等、環境学習のための事業の資料などを作成した費用でございます。13節委託料では一般廃棄物最終処分場3カ所、それから古紙収集所、それから7カ所の町営墓地の管理委託のほか町内河川水の水質調査を実施しております。

3目は、以上でございます。

続きまして、2項1目清掃費でございます。各地域の廃棄物減量等推進員を通じまして地域の環境向上に努めてまいりました。ごみの量につきましては、平成29年度のごみ総搬入量は全体で6,499トン、前年度と比較しまして15トン、0.2%増加しております。ごみ種別の内訳では、家庭系のごみは4,773トン、前年度より26トン減っておりますけども、事業系で41トン増加した結果でございます。

次のページをお願いいたします。98・99ページの上段2行目になりますけども、古着、それから古布の回収は年4回実施しまして14トン、昨年より4トン多く回収しております。小電はおおよそ1トン、昨年400キロでしたので、約0.6トン多く回収しております。19節の負担金補助及び交付金中、下から2つ目、生ごみ処理容器コンポストの購入補助は3件の実績がございました。資源ごみ集団回収促進費としまして2団体に補助金を交付しております。

清掃費は、以上でございます。

○建設課長（木村英彰君）　3項1目水道費ですが、19節は本堂城回簡易水道組合の水質検査に対する補助金です。28節は水道事業会計への繰出金です。

4 款の説明は、以上です。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 同じく下段の 5 款 1 項 1 目労働諸費をご説明いたします。

その主な支出は出稼ぎ関係の経費でございます。健康診断の委託、出稼ぎ傷害保険掛金の負担金等でございます。平成29年度の出稼ぎ届け出人数は46人となっております。また、後継者育成等に多大な貢献をされた方々を対象に技能功労者として美郷フェスタ開催時に7名の方々を表彰させていただきました。また、技術習得に対する助成として、19節において資格取得サポート事業補助金6件、就労支援事業費補助金として57件を支給しております。

次の2目雇用対策費でございますが、新卒者等の正規雇用を支援するため正規雇用者育成支援事業費補助金を支給しております。平成29年度は町内4事業所において5人の正規採用実績がございました。

以上で、5 款労働費の説明を終わります。

○農業委員会事務局長（奥山智佳等君） 続きまして、100ページ・101ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目農業委員会費ですが、農業委員会の事務に要した経費で、農地の権利移動、貸借に関する事務、農業者年金の取り扱いに関する事務、機構集積支援事業に要した経費が主なものでございます。

8 節報償費では農業委員候補者選定委員会の費用を、9 節旅費では委員及び職員の資質向上を図るための各種研修会やセミナー等への参加に要した費用、13節委託料では農地台帳システムの保守管理経費、それから農地情報公開システムの地図情報の更新委託料を支出してございます。

以上で、1 目農業委員会費の説明を終わります。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、同ページ下段から103ページまでお願いいたします。

2 目農業総務費であります。農政課職員の人件費、旅費のほか農政課管理の公用車1台分の経費や書籍等などが主なものであります。

2 目農業総務費は、以上でございます。

次に、102・105ページ上段までお願いいたします。3 目農業振興費であります。国の経営所得安定対策事業や県の農林漁業振興臨時対策基金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業などによる負担金補助などに要した経費が主なものでございます。

初めに、経営所得安定対策事業につきましては、国からの推進交付金をもとに町地域農業再生協議会にて経営所得安定対策関連事業を展開しております。29年度は米の生産数量目標に対する主食用水稲作付面積の割合が99.7%で、米の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金など合計10億4,200万円が国から直接農業者に交付されております。

次に、県の補助事業によります農林漁業振興臨時対策基金事業ですが、未来にアタック農業夢プラン応援事業による機械・施設等の導入が23件、農業経営発展加速化支援事業にて意欲ある経営体の経営発展の取り組みに対する支援を3経営体に行うなど、合わせて8,985万円の事業費に対し、補助金を交付しております。この事業によりまして戦略作物の産地拡大と担い手や法人の育成のための機械・施設及び優良繁殖牛等が導入され、経営の安定化が図られました。

環境保全型農業直接支払交付金事業では化学肥料・化学農薬の低減など自然環境保全に資する農業生産活動に取り組む2団体に対し、補助金を交付しております。

また、有害鳥獣等駆除防除事業におきまして、1節で鳥獣被害対策実施隊27名に報酬を、9節の費用弁償は熊の捕獲時などの出務に対するものであります。19節において1名の方の狩猟免許新規取得に対し、補助を行っております。

なお、平成29年度の熊捕獲頭数は13頭でありました。

このほか、9節の普通旅費につきましては、大田区との交流事業や生薬栽培に関するシンポジウムなどへの参加によるものであります。19節の園芸拠点整備事業費補助金につきましては、県の補助により1経営体に対し、種なし大粒ブドウの産地化に向けた機械施設などの導入を支援しております。無人ヘリ防除対策事業補助金では延べ3,314ヘクタールの防除面積に対し、4団体へ補助金を交付し、適期一斉防除による低コスト化と高品質米生産の推進を図っております。

国・県からの補助によります農業経営等復旧・再開支援対策事業補助金ですが、平成29年7月22日に発生しました豪雨災害において被害を受けた農家に対し、営農再開に必要な経費の支援を行っております。

なお、113万7,000円のうち、年度内の完了が見込めないことで県が繰越明許費を設定したことに伴い、98万8,000円を30年度に繰り越ししております。

3目農業振興費は、以上でございます。

続きまして、104ページ・105ページをお願いいたします。4目美郷ブランド確立費であります。19節美郷ブランド品目応援事業補助金は美郷ブランド品目や冬期農業の出荷販売、農畜産物を主原料とした農畜産加工品の出荷販売に対する補助で、その対象となった販売額は6億円弱でありました。

美郷ブランドゆうき応援事業補助金ですが、特別栽培米の栽培に当たり、町の堆肥センターで生産された堆肥「美郷の大地」を施用した場合、その購入費に対する助成であります。不用額の主な理由であります。美郷ブランド品目応援事業における冬期間の出荷販売額の実績によるものが主なものでございます。

4目美郷ブランド確立費は、以上でございます。

続きまして、104ページから107ページ上段までをお願いいたします。5目担い手対策費であります。担い手や新規就農者、法人育成の支援対策事業に要した経費が主なものでございます。担い手支援対策事業の主なものは農地中間管理機構にかかわるもので、機構に農地を貸した農家に対し、集積協力金を交付しております。機構を通じて農地を10年以上貸し付けして経営の転換やリタイアされた方に支払われる経営転換協力金は56件の農家へ、82.51ヘクタールの貸し付けで2,324万7,000円、機構の借り受け農地に隣接する農地を貸し付けした場合に交付される耕作者集積協力金が14筆2.51ヘクタールで16万3,000円、合わせて2,341万円を機構集積協力金として交付しております。

新規就農者支援事業では、新規就農者6名に農業次世代人材投資事業補助金を、また大仙市の研修施設で研修を行っている新規就農希望者1名に対し、農業技術研修費補助金を交付し、支援を行い、次世代の就農意欲の喚起を図っております。

法人育成支援対策事業では法人を設立した1経営体に対し、農業生産法人育成及び経営力向上支援事業費補助金にて助成を行い、また設立間もない農業生産法人の円滑な運営のため会計事務など専門家へ依頼する経費に対する支援として運営支援事業費補助金を3法人へ行っております。不用額につきましては、機構集積協力金及び農業生産法人運営支援事業の実績によるものであります。

5目担い手対策費は、以上でございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、6目農業振興施設管理費についてご説明いたします。

道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵及びあったか山生産物直売所等の指定管理を含む施設管理に係る経費でございます。

主な支出といたしまして、107ページ、15節工事請負費の給排水・冷暖房・衛生設備工事として道の駅雁の里せんなんのエアコン改修工事を、施設整備工事として同じく道の駅の自動火災報知器設置工事、手づくり工房湧子ちゃんの冷蔵庫冷却ユニット改修工事等を実施してございます。

予備費充用といたしましては、道の駅雁の里せんなんの浄化槽フロアの稼働停止、及び手づくり工房湧子ちゃんのサイダー製造ラインのふぐあいがあり、緊急に修繕する必要があったため、やむを得ず支出したものでございます。

以上で、農業振興施設管理費の説明を終わります。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、同ページ下段から109ページの中段までを、お願いいたし

ます。7目畜産業費についてご説明いたします。

アクティセンターや堆肥センターの施設運営及び維持管理に係る経費と町の畜産振興に要する経費が主なものでございます。町では、引き続き株式会社美郷の大地を指定管理者としてアクティセンターと堆肥センターの施設管理を委託しており、指定管理料としてアクティセンター分を13節で支出しております。堆肥センターでは、平成29年度、7,192立方メートルの安心・安全堆肥を販売し、環境保全循環型農業に貢献しております。

予備費ですが、強風による堆肥センター発酵棟のシャッター破損、ホイルローダーのオイル漏れ、及び堆肥製造ラインでありますキルンのサイドローラーの劣化による故障、これらに対しまして緊急の修繕を要したため充用したものでございます。

19節負担金補助及び交付金では、べごっこまつり開催に対する補助や優良牛導入に対する補助並びに家畜防疫事業に対する補助等で町の畜産振興を図っております。大規模肉用牛団地整備事業費補助金につきましては、大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会が事業実施主体となつて行う町内畜産農家を対象とした肥育牛舎建築事業への補助で、28年度の国・県の補正対応に伴い全額を29年度へ繰り越しして行ったものでございます。不用額につきましては、大規模肉用牛団地整備事業の請け差及び優良牛飼育奨励事業の実績によるものが主なものであります。

7目畜産業費は、以上でございます。

続きまして、ページ108ページ中段から111ページ中段までをお願いいたします。8目農村整備費でございますが、基盤整備事業に関する経費、団体営事業負担金、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域直接支払交付金事業のほか農村公園など31カ所の管理委託費、農業集落排水事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

平成29年度の経営基盤整備事業は本堂城回地区で引き続き補完工を実施し、金沢地区はダムため池の土砂掘削や用排水路の整備を行っております。また、平成29年度事業採択された畑屋中央地区については、測量設計を実施いたしました。

多面的支払交付金事業では、31組織で合計5,103ヘクタールの農地を対象に、また中山間地域直接支払交付金事業では、3地域、合計40ヘクタールの農地を対象に事業に取り組みました。

繰越明許費は金沢地区及び畑屋中央地区基盤整備事業において国の補正予算により追加配分がありました事業費6億6,400万円と畑屋中央地区の通常事業費8,000万円について年度内完了が見込めないことから30年度に繰り越しした町負担分7,111万6,000円であります。

また、事故繰り越しにつきましては、平成28年度からの繰り越し予算で施工されていた金沢地区基盤整備事業において、平成30年1月の豪雪により施工業者の労働力がライフライン等の除排

雪に集中し、工事施工に必要な労働力が不足したため年度内完了が見込めず町負担分を繰り越したものです。

不用額ですが、基盤整備事業の実績による負担金が主なものです。

8目農村整備費は、以上でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の9目農観連携交流促進施設整備事業費でございますが、平成28年度から31年度までの計画で既存施設と有機的な連携をすることで地域の活性化を図る目的で佐藤家蔵及び坂本東嶽邸の整備を進めているところでございますが、その費用でございます。

その主なものは、13節は実施設計経費等で、15節の工事内容でございますが、佐藤家蔵移築工事は屋根荒土工及び壁下土工が主な工事でございますして、進捗率は62.9%。坂本東嶽邸改修工事につきましては、蔵の耐震改修、離れについては内装木工事が主な工事ございました。進捗率は90.9%でございます。

9目の説明は、以上です。

○農政課長（高橋 勉君） 続きまして、同ページ下段から113ページ中段までをお願いいたします。

2項1目林業費ですが、森林の多面的機能維持増進を図るための地域活動に対する助成、水の森植樹事業、松くい虫防除対策事業が主なものであります。七滝水の森植樹事業では、町内小学4年生児童や日本航空株式会社の関係者、町関係者の約220名が参加し、ブナの苗木200本を植樹しております。

松くい虫防除対策として、仏沢公園周辺の枯れた松17本を伐倒駆除しております。

6款農林水産業費は、以上でございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） それでは、同じく112ページから115ページ上段までの7款1項1目商工総務費からご説明してまいります。

その主なものは、ふるさと大使5名分の関連経費、秋田朝日放送CM大賞作成経費、シルバー人材センター支援事業補助金、中心市街地活性化のためのまちなかエリア活性化構想策定のための経費でございます。まちなかエリア活性化構想につきましては、委員12名による策定委員会を5回開催し、まちなかエリア活性化構想及びまちなかエリア活性化構想アクションプランについて平成30年3月のパブリックコメント及び住民説明会を経て作成したものでございます。

以上で、商工総務費の説明を終わります。

続きまして、商工振興費をご説明いたします。114ページ・115ページをお願いいたします。

2目商工振興費でございますが、その主な支出は秋田県の補助を活用した提案型地域産業パワ

ーアップ事業に要した経費、商工業活性化支援に係る経費、誘致企業に係る経費でございます。

提案型地域産業パワーアップ事業では、115ページ、12節役務費にあります広告料として秋田県、宮城県においてラベンダーまつり開催告知テレビCM等を実施いたしました。13節委託料にあります事務事業としてラベンダー園におけるラベンダー交流コンサートの実施、町内小中学校へのラベンダー植栽を実施いたしました。同じく13節では特産品開発委託料として美郷雪華からラベンダー水を搾り取った後の残渣、絞るかすの効用の調査やそれを活用した商品の試作等を実施いたしました。

商工業活性化支援の主なものとしては、115ページ、19節負担金補助及び交付金の下から4番目にあります中小企業振興資金保証料補給等補助金として383件の実績となっております。誘致企業に係る経費の主なものとして、同じく19節の下から2番目にございます誘致企業奨励金として町内事業者3社に対し、固定資産税相当分を交付しております。

以上で、商工振興費の説明を終わります。

続きまして、7款1項3目観光費をご説明いたします。116ページ・117ページをお願いいたします。117ページ、7節賃金から119ページ、14節使用料及び賃借料までは観光イベント等経費、ラベンダーまつり関連経費、大台野広場、雁の里山本公園などの観光施設、公衆トイレ等の委託を含めた管理経費でございます。その他の事業といたしまして、9節旅費ではタイスポーツ情報網及び町内産品売り込みのため町長と担当者がタイ王国を訪問しました。また、インバウンドサイクリングコーストップセールスのため、大仙市、仙北市、本町それぞれの首長、議会議長、担当者が台湾を訪問いたしました。13節委託料では、上から5番目の事務事業委託料としてインバウンドサイクリングコースのプロモーション映像及びコースパンフレットの作成を実施してございます。

118ページ・119ページをお願いいたします。119ページ上段の美郷資源活用型観光コンサルティング委託料ですが、従来までの観光資源に加え、七滝山、真昼岳、女神山などの豊かな自然資源を活用したトレッキング、ため池を活用したカヤック、スノーシュー（西洋かんじき）を使用した雪上歩行などアウトドアアクティビティを通じ、豊かな自然を楽しむエコツーリズムの構築が提案されました。15節工事請負費では造園工事としてラベンダーの生育状況改善のためラベンダー園客土改良工事を、施設整備工事として千畑地区の野際清水、大清水の整備を実施しております。17節公有財産購入費では六郷まちづくり株式会社の株式を155株取得し、町の保有株数は655株、保有割合は65.5%となっております。19節負担金補助及び交付金は観光協会、温泉振興株式会社を初め関係機関等への負担金及び補助金が主なものでございます。

予備費充用といたしましては、台湾へのトップセールスにおいて、当初2名分の予算を確保しておりましたが、急遽、町長、議会議長、担当者の3名が参加することになり、やむを得ず1名分を予備費から支出したものでございます。

以上で、観光費の説明を終わります。

続きまして、4目温泉施設費をご説明いたします。118ページ・119ページ下段をお願いいたします。11節需用費から14節使用料及び賃借料までは、町内3温泉の源泉に係る管理経費が主なものでございます。このほか、温泉施設の修繕として主なものは11節需用費のうち修繕料として湯とぴあ雁の里温泉の飲料水ろ過装置の修繕、千畑温泉サンアール中継ポンプ修繕等を実施してございます。15節の工事請負費において千畑温泉サンアールでは大広間エアコン改修工事、屋根塗装補修工事を実施いたしました。六郷温泉あったか山では六郷温泉あったか山脱衣所床修繕工事、コテージ火災報知器設置工事を実施いたしました。湯とぴあ雁の里温泉では飲料水ポンプ装置改修工事、男子浴槽ろ過機改修工事を実施いたしました。

予備費充用といたしましては、11節需用費修繕料において千畑温泉サンアール排煙濃度計修繕、湯とぴあ雁の里温泉飲料水ろ過装置修繕、15節工事請負費の施設整備工事において六郷温泉あったか山FF暖房機更新工事、湯とぴあ雁の里温泉飲料水ポンプ装置改修工事でございます。いずれも営業継続のため速やかな修繕工事対応が必要であり、やむを得ず充用したものでございます。

以上で、7款の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩します。

（午前11時59分）

（午後 0時58分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8款土木費から説明願います。

○建設課長（木村英彰君） それでは、決算書120ページ・121ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費でございます。涵養池管理に要した経費を11節から19節で支出しております。19節は涵養池へ水を供給した分の水利費負担金です。

続きまして、2項1目道路橋梁総務費でございます。13節は道路境界確認のための測量調査費並びに道路整備に伴う道路台帳の補正業務委託費、19節は各種建設事業の円滑な推進、国道13号の4車線化等の整備促進活動に関する負担金を支出しております。

122ページ・123ページをお開きください。

2目道路維持費でございます。除排雪費、除雪機械整備、道路維持補修に要した経費が主なものでございます。

除排雪につきましては、一斉出動回数が延べ51回、経費としまして4億873万円となり、前年度と比較し、出動回数15回、経費1億5,006万円の大幅な増となりました。不用額につきましては、13節の道路除雪委託料におきまして早朝一斉除雪1.5回分の不用額が生じたものでございます。

15節工事請負費でございます。舗装補修やふぐあいのあるガードレールなどの修繕、道路側溝の補修等を実施しております。また、消えかかった外側線やセンターラインなどの路面表示工事を実施しました。舗装工事につきましては、雪解け後の穴ぼこの補修を全域で、経年劣化で割れた舗装の打ちかえなど計45カ所の工事を実施しました。施設改修工事につきましては、中央通線の消雪井戸5カ所あるうち1カ所で井戸本体の改修、1カ所で水中ポンプの交換を行いました。また、中央除雪センター車庫の奥行きを確保し、大型車両を収納するため一部増築をしております。

16節原材料費は破損したときに交換するガードレールや路肩に設置するデリネーター、軽微な舗装の穴埋めに使用する常温合材、砂利道に敷く砕石を購入しております。

18節除雪機動力向上のため除雪グレーダ11トン級を1台購入し、中央除雪センターに配備するとともに経年劣化していた凍結防止剤散布機1台を更新しております。また、道路維持管理として軽乗用車と4トンダンプトラック各1台を購入、更新しております。

続いて、124ページ・125ページをお開きください。3目道路新設改良費でございます。

13節委託料としまして測量調査を4路線発注しております。不用額でございますが、請負差額によるものでございます。

15節工事請負費ですが、緊急車両普通路線改良事業として1路線、歩道整備として2路線、集落間道路整備2路線。維持管理事業としまして道路側溝の更新など7路線、舗装補修を21路線、老朽化した橋梁の補修を2橋施工いたしました。また、交付金事業として幹線道路整備2路線、歩道整備2路線、橋梁長寿命化対策として92橋の点検業務を発注いたしました。これにより、町内にあります381橋全ての点検を終えております。即座の通行どめとすべきとする危険な橋梁はございませんでしたが、数年以内に補修を必要とすると判断された橋梁につきましては、計画的に進めてまいります。

交通安全施設設置工事につきましては、通学路の安全を図るためグリーンベルトを設置したものです。また、交付金事業により舗装補修工事6路線を発注しております。

繰越明許費につきましては、豪雪による工事のおくれに加え、一般住宅の雪おろし作業を優先するという方針から14件の工事を繰り越ししたものです。現在いずれも完成しております。

続きまして、3項1目河川総務費でございます。

15節工事請負費として小森沢川ほか3河川のしゅんせつ工事を行いました。また、これとは別に大台川ほか3河川において護岸や川底の補修工事を発注し、繰り越し明許の手続きを行い、30年5月までに完成させております。

19節では河川事業の円滑な推進に要する各種負担金を、次のページをお開きください。河川愛護会7団体に対する補助金並びに流雪溝維持管理費の負担金を支出しております。

続きまして、4項1目都市計画総務費でございます。都市計画に必要な負担金を19節にて支出しております。

次に、2目都市公園費ですが、13節委託料では施設管理として南運動公園相撲場仮設屋根設置を、施設保守点検として遊具の点検、公園施設管理として13カ所ある公園の草刈りや立木の剪定、トイレ管理などを実施しました。15節では中央公園の外灯の移設、仏沢公園の転落防止柵の設置、カントリーパークの展望台の破損した屋根の解体工事を実施しております。

続きまして、5項1目下水道費でございます。128・129ページをお開きください。

上段、19節につきましては、合併浄化槽設置者への支援といたしまして35基分の設置補助金、それから水質環境保全といたしまして法定検査費用相当額を1,527人の浄化槽所有者に対し、交付しております。29節は下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、6項1目住宅管理費でございます。町内13団地189戸の公営住宅の維持管理、修繕、除雪に要した経費を7節から13節で支出しております。13節委託料のうち木造住宅耐震診断支援業務として4件分を実施しております。15節建築一式工事では小安門住宅の高架水槽の腐食が進行していたため改修工事を行いました。また、塗装工事として後三年住宅の屋根塗装工事を実施しました。19節では住宅リフォームにつきましては106件の補助金を交付しております。これにより、受注した町内建築業者において2億1,700万円の経済効果があったものでございます。22節の賠償金でございますが、熊野住宅におきまして3階のひさし部分からの落雪により車両のボンネットが破損した件による賠償でございます。

以上で、8款の説明を終わります。

○住民生活課長（高橋久也君） 続きまして、9款1項1日常備消防費でございます。大曲仙北広域市町村圏組合への負担金でございます。繰越明許費がございますが、消防本部の新庁舎建設に係るものでございます。

続いて、2目非常備消防費でございます。消防団の体制は年度末現在で9分団、団員347名となっております。年度中の火災は6件となりました。消防訓練大会のほか、春・秋の火災予防運動、防火広報によります火災予防活動をこの目で実施しております。不用額の主なものでございますけれども、団員の活動に係る費用弁償の実績でございます。

次の130・131ページをごらんください。

続いて、下段3目水防費からとなります。水防作業に要した経費を計上しております。不用額が発生していますが、水防活動に備えたもので、昨年7月の大雨に伴い、緊急的に水防団などの費用弁償を計上したことによる実績でございます。水害にかかり緊急的に計上した薬剤等の予算についても、実績として不用額となっております。

3目は、以上でございます。

次の132・133ページをごらんください。4目災害対策費でございます。昨年の豪雨などから災害警戒部を設置し、対応に当たっております。11節では防災備蓄品としまして昨年の大雨により使用した分の不足分を補充しております。このほか、防災行政無線、空き家対策、防災備蓄等に要した費用がここで計上されております。18節では災害時に必要となる応急給水栓、避難所用のテレビ、災害対策本部等の被服費等を整備いたしております。19節負担金補助及び交付金の上段になりますが、宝くじ助成を活用しまして2町内、荒町と土崎の2自主防災組織に発電機などの防災備品を購入する費用を補助しております。3段目の空き家対策としましては、解体費に補助2件を実施しております。不用額の主なものでございますが、空き家対策として見積もった予算について実績により不用額が発生しております。

続きまして、5目消防施設費でございます。11節では小型ポンプ積載車13台の車検整備、13節委託料の測量調査と、次のページになりますけれども、17節公有財産購入費はこれまで借り上げておりました放水水槽用地3カ所180平方メートルの取得に要した費用でございます。土地取得が進まず、不用額が多くなっております。15節工事請負費は六郷地区の通学路の安全対策工事としましてグリーンベルトの設置とあわせて防火水道管延長1,582メートルの敷設、それから新規に地下式消火栓12基を施工しております。18節では年次計画で進めております小型ポンプ3台を更新しております。

この目に繰越明許費がございますけれども、消火栓の新設によりまして19節にて水道会計への負担金を支出しております。

9款消防費は、以上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 続きまして、10款1項1目教育委員会費でございますが、教育委

員の報酬、負担金などが主なものでございます。

次に、2目事務局費でございますが、主に教育委員会の事務に要した費用で人件費や各委員への報償費、保険料、各種団体の負担金等を支出してございます。教科書改訂に伴う小学校社会科副読本の印刷製本費用も、この目から支出しております。

予備費でございますが、タイ王国ノンタブリー県第一地区初等教育局との教育交流協定締結に伴う旅費に充用してございます。

次のページをお開きください。137ページ中段、3目教育助成費でございますが、特別な支援を要する子供に寄り添い、教員を補助する学校生活支援員18名に対する人件費、子供たちの感性・創造力を育むことを目的に実施しているドリーム体験本物講座、小学4年生を対象にした宿泊体験活動の費用、通学・通園等校外活動に使用するスクールバス、夏期15台、冬期17台の運行管理費用、ALTの業務委託経費、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助費等でございます。平成29年度からスタートした新聞活用教育推進事業に伴う経費もこの目で支出してございます。下段、18節備品購入費でございますが、スクールバス1台の購入費用でございます。139ページ上段をお願いいたします。21節奨学資金貸付金でございますが、新規4名、継続23名、合計27名の学生に貸し付けてございます。

次に、2項小学校費でございます。3小学校に年度末848名の児童が在籍いたしました。

1目学校管理費は、小学校の施設管理と環境整備に要した費用でございます。141ページ上段をお願いいたします。15節工事請負費でございますが、六郷小学校ホールエアコン取りかえ工事、仙南小学校図書室エアコン取りかえ工事、千畑小学校屋内消火栓設備取りかえ工事などを実施し、教育環境の充実や施設の長寿命化に努めたところでございます。また、予備費でございますが、六郷小学校の牛乳保冷庫の故障に伴う更新費用として備品購入費に充用してございます。

次の2目教育振興費は、総合学習や学校行事などに要する経費でございます。19節をごらんいただきたいと思います。児童派遣費等補助として陸上競技などに18回補助してございます。

次に、3項中学校費でございます。年度末で475名の生徒が在籍いたしました。

1目学校管理費は施設管理と環境整備に要した費用でございます。15節をお願いいたします。143ページ、15節工事請負費でございます。体育館音響設備改修工事、それから体育館床のウレタン塗装工事などを実施してございます。また、落雷により故障した自動火災報知設備の改修工事費については、予備費を充用し、この節で支出してございます。

次の2目教育振興費は総合学習や学校行事などに要した費用でございます。145ページ上段をお願いいたします。19節生徒派遣費等補助でございますが、各種大会61回分でございます。

3項の説明は、以上でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 続きまして、4項1目社会教育総務費をご説明いたします。147ページ中段まででございます。ここでは家庭教育の充実、子育てに関する講座の開催、わくわくスクールやみさぼーととの連携による学校支援地域本部事業、芸術文化等に関する講座、いきいき大学の開校などに加え、東京2020オリンピックのホストタウン関連として国際理解を深めるため新たに文化分野での事業も展開いたしました。その中でタイ王国大使館のご協力よりタイ王国文化展の開催やタイ・バンコク交響楽団講師によるマーチングプレミアム交流会を実施してございます。また、各種学習に必要な講師謝礼等は8節にて、各種団体の活動補助金は19節にて支出してございます。

なお、29年度社会教育事業の参加者総数は前年度対比4.8%減の約8,800人と推計してございますが、これについては、1つの講座が実施できなかったための影響と考えてございます。

次の146・147ページ中段でございますが、2目図書館費でございます。読書推進に関する事業といたしまして読書フェスタを開催したほか、手づくり絵本教室、読み聞かせボランティアによるおはなし会を各地区で開催し、延べ691人の参加をいただいております。また、ブックスタート事業では乳児健診にあわせ、絵本パックを98名に贈ってございます。必要な謝金や記念品代は8節報償費にて支出してございまして、29年度の図書館来館者数は前年度対比8%増の2万653人、貸し出し冊数も5%増の3万4,884冊となっております。

次の3目文化財保護費でございますが、148ページ・149ページ上段でございます。ここでは町指定文化財等の適正な維持保存に要する経費が主なものでございまして、13節で文化財、遺跡等の維持管理業務や調査、収蔵品の保存修復などに要する委託料等を、19節では文化財関連団体への支出でございます。

なお、予備費の充用でございますが、遺跡調査用の測量機器が破損し、緊急に修繕が必要になったため充用したものでございます。

中段以降、4目社会教育施設費でございますが、151ページ中段までです。公民館や学友館及びふれあい館など各社会教育施設の施設管理に要する経費が主なものでございまして、その中でも151ページの15節施設改修工事として公民館の外壁改修並びに屋上防水等の改修工事が大きなものでございました。また、不用額の多くは実績によるものと請け差によるものでございます。

予備費の充用でございますが、台風18号により坂本東嶽邸玄関前の立木が倒木し、その処理のため充用したものでございます。

社会教育施設の利用者総数は対前年比で14%増の5万9,246人となっておりますが、これは平

成28年度で公民館ホールの内部改修の影響があるものと分析してございます。

次の150・151ページから153ページ、5項1目保健体育総務費でございますが、その主なものはスポーツ推進とホストタウン事業に係る経費でございます。ホストタウン事業では昨年7月にタイ・バドミントン協会との事前合宿に係る協定を締結したほか、9月にはタイ・ナショナルチームによる合宿受け入れが実現したほか、ホストタウンとしての取り組みに弾みがついたところでございます。また、8月下旬より9月上旬にかけて第44回東北総合体育大会が開催され、美郷町ではバドミントン競技、自転車競技及び相撲競技の大会運営に支援いたしました。競技参加者は3競技で307人にのぼっており、連日熱戦が繰り広げられたことです。

支出の主なものは13節で各種スポーツ大会の開催を町体育協会へ、同じくスポーツ教室の開催を総合型スポーツクラブへ委託し、19節ではスポーツ団体等への活動支援としての補助金が主なものでございます。不用額は実績、請け差等によるものでございまして、予備費の充用ですが、8月上旬に行われましたミニバス全県大会において町内2チームが8月下旬開催の東北大会に出場を果たしまして、その選手派遣費に不足が生じたため、やむなく充用したものでございます。平成29年度の体育協会加盟団体は19団体、スポーツ少年団が22団となっております。

続きまして、152・153ページから155ページ中段まででございます。2目保健体育施設費でございますが、総合体育館リリオスを初めとする各地区の体育館、野球場及び武道館等の社会体育関連施設19施設の維持管理に関する経費を各節にて支出してございます。

その主なものは13節の施設管理委託料でございます。サンスポーツランド、宿泊交流館ワクス及び屋内スポーツ館管理に伴う指定管理経費でして、15節では施設改修工事で南体育館耐震等改修工事が大きなものでございました。不用額については、光熱水費、除雪関係経費等が大きく、その他は実績、請け差によるものでございます。

予備費の充用でございますが、落雷により中央体育館火災報知器が破損した件、美郷町野球場のナイター照明にふぐあいが発生した件、サンスポーツランドプールのろ過ポンプが故障した件の3件でございまして、いずれも緊急に修繕が必要になったため充用したものでございます。

以上で、2目の説明は終わります。

○教育総務課長（煙山光成君） 続きまして、3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの施設管理費と食材費、学校給食協会への業務委託費用が主なものでございます。1日当たりの食数ですが、小中学校で1,464食でございました。

次の156ページ・157ページをお願いいたします。15節工事請負費でございます。南学校給食センター調理室冷房設備工事を実施しております。また、18節備品購入費は経年劣化した食缶の更

新費用が主なものでございます。予備費でございますが、豪雪に伴う雪おろし費用の不足分を充用したものでございまして、委託料にて支出してございます。

10款教育費の説明は、以上でございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きます、同ページ中段をお願いいたします。

11款1項1目農林水産業施設災害復旧費ですが、国の補助採択にならない小規模な災害復旧に要する経費について補助を行うもので、昨年7月の豪雨による農地・農業施設合わせて53件の原形復旧に対し、県補助と合わせて交付しております。

1目農林水産業施設災害復旧費は、以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 2項1目公共土木施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては、災害に要する……。

○議長（澁谷俊二君） 暫時休憩いたします。

（午後1時25分）

（午後1時27分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○建設課長（木村英彰君） 大変失礼いたしました。

2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、158ページ・159ページをお開きください。工事請負費につきましては、大雨による道路の補修工事につきまして支出をしたものでございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きます、12款公債費でございますが、町債の償還元金及び利子でございます。

1目の元金のうち繰上償還元金は財政健全化の取り組みといたしまして繰り上げ償還を実施したものでございます。

2目の利子のうち繰替運用利子は歳計現金が一時的に不足した際に基金を繰りかえて運用した際の利子分でございます。

続きます、13款諸支出金でございますが、1項1目基金費の積立金として備考欄にあります4つの基金にそれぞれ積み増したものでございます。

続きます、14款予備費でございますが、災害対応に要する経費や急に要する施設設備の修繕経費などの予算外の支出及び予算超過分の支出に充用してございます。充用額合計は2,417万8,000円で、件数は45件でございます。

160・161ページ下段の合計欄をお願いいたします。歳出の合計でございますが、予算現額118億4,061万1,000円に対し、支出済額111億9,132万8,442円、繰越明許費 2億3,791万3,000円、事故繰越額1,190万4,936円、不用額 3億9,946万4,622円となっております。

次のページ、162ページをお願いいたします。平成29年度の実質収支でございますが、歳入総額116億2,754万7,000円、歳出総額111億9,132万8,000円、歳入歳出差引額 4億3,621万9,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額3,832万7,000円と事故繰り越し繰越額5,000円で、実質収支額は 3億9,788万7,000円となっております。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 次に、財産に関する調書について総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長（本間和彦君） それでは、234ページをお願いいたします。財産に関する調書について説明をさせていただきます。

1番の公有財産でございますが、土地、建物それぞれ区分ごとの地積、面積の異動状況を記載してございます。

(1)は、土地及び建物の総括表でございます。

初めに、土地の決算年度中の増減高の主な内容につきましてご説明いたします。

増加分といたしましては、その他の行政機関の消防施設の393平方メートルにつきましては、防火水槽用地の取得 5件分でございます。公共用財産の公園の 2万3,148平方メートルにつきましては、平場の森公園敷地の普通財産から行政財産への分類がえによるもの、その他の施設の3,206平方メートルにつきましては、飯詰コミュニティセンター駐車場ほか 2件の分類がえによるものでございます。減少分といたしましては、宅地のマイナス 2万4,880平方メートルにつきましては、平場の森公園敷地及び北ふれあい館敷地の分類がえによるもの、原野のマイナス148平方メートルにつきましては、防火水槽用地への分類がえ、雑種地・その他のマイナス1,539平方メートルにつきましては、町有地の払い下げ 4件及び分類がえ 9件によるものでございます。

次に、建物の決算年度中の増減高の主な内容につきましてご説明いたします。

まず、木造でございますが、異動はございませんでした。

次に非木造でございますが、その他の行政機関のその他の施設の 9平方メートルにつきましては、中央除雪センターの増築分によるものでございます。

235ページと236ページは、ただいま説明いたしました土地、建物を行政財産と普通財産に分類し、記載しているものでございます。

次に、237ページの(2)山林でございます。仏沢地区町有林の搬出間伐により売却した立木の分を

減じてございます。

次の、(3)物件及び(4)有価証券につきましては、増減はございませんでした。

続きまして、238ページをお願いいたします。(5)出資による権利でございますが、六郷まちづくり株式会社分の増につきましては、同社の株式を取得したことによるものでございます。また、秋田県総合公社出捐金分の減につきましては、秋田県が年次計画により同公社との出損関係の解消に取り組んでおり、当町関連分の7万6,000円を減じてございます。

なお、この減少分の同額を寄付金として収入してございます。

続きまして、239ページからの2番物品でございますが、こちらは取得価格100万円以上の物品について記載しておりまして、それぞれの欄に増減を示してございます。

2番物品の説明は、以上でございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 続きまして242ページ、3番債権でございますが、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について調書を作成したものでございます。上段から、奨学資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金、障害者住宅整備資金貸付金でございますが、それぞれの貸付金の決算年度後の償還金残高を債権として記載してございます。

町民税につきましては、平成29年度に課税された町民税のうち、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。下水道事業受益者負担金につきましては、5年に分割して徴収することになっており、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。

続きまして、243ページをお願いいたします。4.基金でございますが、これは3月31日現在の各基金の状態を一覧にしたものでございます。区分欄の現金につきましては、現金または預金として管理している額を記載してございます。有価証券及び印紙につきましては、有価証券、印紙及び県証紙として管理している額を記載してございます。

債権につきましては、基金積み立てとして調定した額、繰りかえ運用している額、貸し付けしている額の合計を記載してございまして、その内訳を備考欄に記載しております。したがって、これらを合計した額が年度末の各基金残高となるものでございます。

基金の現在高合計は56億9,629万7,000円で、前年度比1億9,900万円の減となりました。この主な要因といたしましては、減債基金及び振興基金の取り崩しによるものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第1号の説明が終わりました。

◎認定第2号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第10、認定第2号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 認定第2号についてご説明いたします。

歳入からご説明いたしますので、170・171ページをお願いいたします。

1 款国民健康保険税ですが、収入済額が4億4,546万4,897円となっております。この収入済額には年金から特別徴収された方が年度末に亡くなられ、年金保険者側の処理完了日の関係で出納整理期間中に還付が行えなかった6,100円が含まれております。

なお、この還付金は平成30年度予算よりご遺族へ返還されております。

収納率は現年度分が95.43%で平成28年度と比較し、0.35ポイント上回りました。滞納繰越分は18.66%で7.09ポイント下回りました。合計では83.07%で平成28年度を0.3ポイント下回っております。不納欠損額は23人・298万7,048円で平成28年度と比較して50万1,158円減少しております。欠損理由としては、納付能力がなく処分可能な財産がなかったものでございます。収入未済額は8,778万3,227円で平成28年度と比較して85万4,455円増加しております。

172・173ページをお願いいたします。

3 款1 項国庫負担金ですが、一般被保険者分の医療費及び介護納付金に係る定率補助、高額医療費拠出金に係る4分の1補助、セルフケア推進、特定健診、特定保健指導等の実績に応じて交付される補助金でございます。

2 項国庫補助金2 目特定健康診査等補助金はデータヘルス計画等健康づくりの取り組みの中で評価されることとなり、上記1 項の国庫負担金として交付されることとなったため収入済額がゼロ円となっております。

3 目システム開発費補助金ですが、制度改正への対応に伴うシステム改修に係る補助で100%の補助率でございました。

下段の4 款療養給付費等交付金は退職者医療費に係る社会診療報酬支払基金からの繰入金でございます。

174・175ページをお願いいたします。

5 款前期高齢者交付金ですが、前期高齢者の医療費について保険者間の不均衡を調整するため交付されているものでございます。

6 款県支出金ですが、画一的な財政力の測定基準では対応できない場合に交付される調整交付

金や福祉医療に係る補助金でございます。

7款共同事業交付金ですが、都道府県単位の共同事業として交付されるものでございます。

下段から176・177ページ上段にかけての8款財産収入は国民健康保険事業基金の利子でございます。

9款繰入金ですが、一般会計からの繰入金でございます。

10款繰越金ですが、平成28年度からの繰越金でございます。

下段から178・179ページ上段の11款諸収入ですが、1項は延滞金、2項は国民健康保険特別会計の利子でございます。

3項1目一般被保険者第三者納付金は交通事故等を原因として損害保険会社等から8件分の納付金ございました。

3目一般被保険者返納金は、国民健康保険から社会保険への変更となった方の過年度分療養給付費の返還金11件でございます。

5目一般被保険者指定公費は、74歳から75歳に係る一部負担金の差額4件分でございます。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。180・181ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は事務費、2項徴税費は税の賦課徴収に関する経費、3項運営協議会費は国民健康保険運営協議会の経費でございます。

下段からの2款保険給付費ですが、平成28年度より900万円ほど増額となっております。183ページ上段までの1項療養諸費、2項高額療養費は医療費の最終支払い額の確定が4月以降なので、流動的な医療費に備え減額補正をしないため不用額が生じております。

下段から184・185ページ上段の4項出産育児諸費は5人の方へ、すぐ下の5項葬祭諸費は30人の方に支払いをしております。

3款後期高齢者支援金等ですが、後期高齢者医療制度の負担金で現役の世代が後期高齢者医療全体の4割を負担する制度になっており、その支援金でございます。

4款前期高齢者納付金等ですが、保険者間の負担不均衡を調整するための納付金でございます。

5款は老人保健への拠出金でございます。

186・187ページをお願いいたします。6款介護納付金ですが、介護保険法2号被保険者に係る介護保険料を保険税で徴収し、介護保険へ納付するものでございます。

7款共同事業拠出金ですが、被保険者間の負担調整のため国民健康保険団体連合会への拠出金

でございます。

下段から188・189ページ上段でございます8款保健事業費ですが、特定健康診査、特定保健指導及び人間ドックに係る経費が主なものでございます。

9款基金積立金ですが、基金の利子分を積み立てしております。平成29年度末の基金の残高は8,114万9,329円でございます。

10款公債費は実績がございません。

11款1項1目一般被保険者保険税還付金は26件ございました。

2目退職被保険者等保険税還付金は1件でございます。

3目の償還金ですが、平成28年度分療養給付費等国庫負担金及び退職者医療療養給付金等交付金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

190・191ページをお願いいたします。12款予備費は実績がございません。

以上で、国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第2号の説明が終わりました。

◎認定第3号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第11、認定第3号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第3号につきまして説明申し上げます。

最初に歳入からご説明いたします。198ページ・199ページをお開きください。

1款1項1目受益者負担金の1節現年度分でございます。平成24年度から28年度に加入され、公共ますを設置した15件分となっております。

なお、受益者負担金は5年に分割して納付していただいております。また、29年度の新規加入者は11件となっております。

2節滞納繰越分につきまして、時効を迎えました14件・97万1,100円につきまして不納欠損をいたしました。なお、いずれも下水道に未接続の方々でした。

続きまして、2款1項1目下水道使用料の1節現年度分でございます。年度末加入件数は933件、収納率は99.56%で昨年度より0.26%上昇しております。一方、滞納者は18名で現年度より9名の減となっております。2節滞納繰越分ですが、滞納者は18名で前年度より9名減少しており

ます。

2項1目下水道手数料1節登録手数料は工事指定店登録手数料で新規3件、更新7件の計10件分。2節の督促手数料は384件分でございます。

3款1項1目は一般会計繰入金につきまして、事業の円滑な推進や事業債の償還のため繰り入れたものでございます。

4款1項1目は前年度からの繰越金でございます。

続きまして、5款諸収入でございます。200ページ・201ページをお開きください。

2項1目は預金利子、3項1目の雑入は8年間の検定期間満期となったメーター器153個分のスクラップ収入でございます。

6款1項1目1節は流域下水道事業費として借り入れたもので、2節資本費平準化債は事業の円滑な推進を図るため借り入れたものでございます。

歳入の説明は、以上です。

続きまして、歳出をご説明いたします。202ページ・203ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費ですが、下水道事業の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費、11節から12節は使用料徴収に関する経費を支出しております。13節ではメーター器検針員2名分の委託料を支出しております。19節では下水道事業における円滑な運用に関する各種負担金と下水道接続工事費補助金につきまして、29年度新規加入のうち6件分を支出しております。23節過誤納還付金は冬期推定料金が過大であったことによる還付でございます。27節公課費は消費税納付分でございます。

次に、2項1目施設管理費ですが、下水道施設の適切な維持管理に要した経費で、11節の中で光熱水費は電気料、修繕料はポンプオーバーホールや小規模な修繕、12節の役務費は下水道の水質分析調査手数料、13節委託料では真空ポンプ場の保守点検費用でございます。

204ページ・205ページをお開きください。

15節では公共ます設置工事を3件、下水道吸気管移設工事を1件発注しております。18節は無線検針用電子メーター72個の購入費でございます。19節は秋田湾雄物川流域下水道事業維持管理や汚泥処理管理に対する負担金を支出しております。

3項1目下水道整備事業債19節では流域下水道大曲処理区の幹線管路ストックマネジメント、いわゆる既存施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減に向けた実施方針業務に対する負担金ですが、一部繰り越し明許となっております。

2款1項公債費は借り入れた償還金の元金及び償還金利子でございます。

206ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億437万3,000円、歳出総額1億9,072万円、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額8万2,000円、実質収支額は1,357万1,000円となりました。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第3号の説明が終わりました。

◎認定第4号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第12、認定第4号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第4号につきまして説明申し上げます。

最初に歳入からご説明いたします。212ページ・213ページをお開きください。

1款1項1目分担金ですが、新規加入はありませんでした。

2款1項1目農業集落排水使用料の1節現年度分でございます。年度末加入件数は1,362件、収納率が98.94%で前年度より0.59%上昇しております。滞納者は36名で昨年度より15名の減となっております。2節滞納繰越分ですが、滞納者は45名で昨年度より6名減少しております。

2項1目1節は督促手数料でございますが、641件分でございます。

3款1項1目農業集落排水事業費国庫補助金は処理施設の機能保全、機能強化に関する事業に対する補助金で、補助率は機能保全対策が100%、機能強化対策が50%でございます。

4款1項1目は一般会計繰入金で、事業の円滑な推進や事業債の償還のため繰り入れたものでございます。

5款1項1目は前年度からの繰越金でございます。

214ページ・215ページをお開きください。6款2項3目雑入でございますが、8年間の検定期間満期となりましたメーター器226個分のスクラップ収入でございます。

7款1項1目1節の資本費平準化債は事業の推進を図るため借り入れたものでございます。

歳入の説明は、以上です。

続きまして、歳出をご説明いたします。216ページ・217ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費ですが、農業集落排水事業の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費、11節から12節は使用料金徴収に関する経費を支出しております。13節の調査委託

料では国の補助金を活用し、老朽化の進む処理施設の機能診断と機能強化に向けた調査設計を実施しました。また、メーター検針として検針員7名へ委託料を支出しております。19節では農業集落排水事業における円滑な運用に関する各種負担金を支出しております。23節過誤納還付金は冬期推定料金が過大であったことによる還付金です。27節公課費は消費税納付分でございます。

次に、2項1目施設管理費ですが、町内6施設の農業集落排水施設の適切な維持管理に要した経費で、11節光熱水費は電気料、修繕料はポンプ修繕や非常用発電機の修繕など15件、12節通信運搬費は施設の遠方監視に係る通信費、手数料は各施設の水質検査費用でございます。13節は次のページにかけて記載しておりますが、処理場や自家発電機の保守点検及び汚泥処理の委託料でございます。15節では老朽化した機械器具の交換工事でございます。18節は水道メーター83個の購入費でございます。

2款1項は借り入れした償還金の元金及び償還金利子でございます。

220ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は2億1,163万円、歳出総額2億692万4,000円、実質収支額は470万6,000円となりました。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第4号の説明が終わりました。

◎認定第5号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第13、認定第5号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 認定第5号についてご説明いたします。

歳入からご説明いたしますので、226・227ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料ですが、収入済額が1億1,374万2,200円となっております。この収入済額には年金から特別徴収された方が年度末に亡くなられ、年金保険者側の処理完了日の関係で出納整理期間中に還付が行えなかった4,600円が含まれております。

なお、この還付金は平成30年度予算よりご遺族へ返還されております。

収納率は現年度分が99.12%で平成28年度と比較し、0.76ポイント下回りました。滞納繰越分は39.34%で50.72ポイント下回りました。大幅に下回った理由ですが、さかのぼって所得更正をし

た方が現在分割納付しているためでございます。合計では99.02%で平成28年度を0.75ポイント下回っております。不納欠損額は1人、8,200円で平成28年度と比較して1万5,600円減少しております。収入未済額は111万8,900円で平成28年度と比較し、94万7,600円増加しております。大幅に増加している理由ですが、さかのぼって所得更正をした方が分割納付をしているためでございます。

3款繰入金ですが、一般会計から繰り入れしたもので、1目事務費繰入金は徴収に係る事務費分、2目保険基盤安定繰入金は低所得保険料軽減分相当額を繰り入れたものです。

4款1項繰越金ですが、平成28年度からの繰越金でございます。

下段から228・229ページ上段の5款2項1目保険料還付金及び2目還付加算金は後期高齢者医療広域連合から受け取り、歳出により被保険者へ還付したものでございます。

3目預金利子は後期高齢者医療特別会計の利子、4目雑入は返戻金で実績がございませんでした。

歳入は、以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。230・231ページをお願いいたします。

1款総務費ですが、保険料徴収に係る事務費の実績でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、後期高齢者医療広域連合への納付金の実績で保険料及び保険基盤安定繰入金の合算でございます。

3款1項1目23節償還金利子及び割引料ですが、過年度分の保険料還付金は10件、還付加算金は3件の実績がございます。

4款予備費につきましては、実績がございません。

以上で、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第5号の説明が終わりました。

◎認定第6号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第14、認定第6号 平成29年度美郷町水道事業会計決算認定についてを上程いたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 認定第6号につきましてご説明申し上げます。

初めに、概要につきまして説明申し上げます。260ページをお開きください。

平成29年度より、これまで7地区ありました簡易水道事業を一つに統合し、地方公営企業法適用による水道事業を経営しております。水道事業の開始に当たり、簡易水道事業特別会計から現金を引き継いだほか、年度初めの資金不足に対応するため一時借入金の借りかえなどを行っております。平成29年度における業務状況につきまして、給水戸数は3,498戸、配水量は148万6,000立方メートルであり、前年度比較でそれぞれ130戸の増、6万4,000立方メートルの増となっております。これによる美郷町内全体の水道加入率は56.0%で前年度より1.2%の増、給水区域内の加入率は80.1%で前年度より1.2%の増となっております。

経理状況についてご説明申し上げます。248ページ・249ページにお戻りください。

収益的収入及び支出でございます。こちらは消費税を含んだ額を記載しております。

収入の事業収益は決算額4億459万8,985円、支出の事業費用は決算額3億7,628万4,449円となっております。

なお、損益につきましては、税抜き計算をするため後ほど損益計算書にてご説明いたします。

続きまして、250ページ・251ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございます。資本的収入額は決算額3億3,536万2,853円、資本的支出額は決算額4億1,931万1,277円となっております。不足額8,394万8,424円につきましては、当年度分消費税額及び地方消費税資本的収支調整額1,872万7,269円、及び当年度分損益勘定留保資金6,522万1,155円で補填しております。

続きまして、252ページをごらんください。特例的収入及び支出を記載しております。これは法適用初年度によるものでございます。28年度の簡易水道事業は打ち切り決算により出納閉鎖期間が存在しないため特例予算として別条を設けて処理したものでございます。

続きまして、254ページをごらんください。

平成29年度美郷町水道事業における損益計算書についてですが、営業収益は1億6,632万3,082円、営業費用は3億2,601万3,763円で営業損失が1億5,969万681円、営業外収益は2億1,622万7,489円、営業外費用は4,631万4,116円で営業外利益は1億6,991万3,373円となり、経常利益が1,022万2,692円となっております。また、特別損失が7万7,972円となっており、平成29年度において1,014万4,720円の純利益を計上しております。

右側、255ページをごらんください。

剰余金計算書につきましては、剰余金はその年度中にどのように増減したかをあらわす報告書です。先ほど損益計算書で説明した1,014万4,720円の純利益が利益剰余金としてふえております。

次のページ、256ページをお開きください。

剰余金処分計算書につきましては、剰余金の処分の状況を示すもので、今年度の剰余金はそのまま翌年度に繰り越すものでございます。

右側、257ページをごらんください。平成29年度水道事業貸借対照表となっております。

貸借対照表は水道事業の財政状況を明らかにするため保有する資産、負債及び資本を総括的にあらわした報告書です。

表の中段、資産合計、二重線のところ、50億9,604万2,178円、負債がその下の二重線、43億5,219万5,760円、資本が下から2段目、7億4,384万6,418円となり、負債と資本の合計額は資産合計額と合致するものでございます。

続きまして、260ページから268ページをお開きください。事業報告を記載しております。事業の概要や工事の状況、業務状況や会計に関することを記載してございます。

続きまして、269ページをごらんください。平成29年度のキャッシュフロー計算書でございます。キャッシュフロー計算書はその事業年度のお金の流れを示すものです。この計算書により現金の収入、支出の情報を示すものでございます。

1. 業務活動によるキャッシュフローにつきましては、1の1番下に記載しております1億6,242万2,472円のプラス、2. 投資活動によるキャッシュフローにつきましては1億7,932万9,297円のマイナス、3. 財務活動によるキャッシュフローにつきましては2,514万1,123円のプラス、トータル823万4,298円、資金が増加しております。これにより資金の期末残高は6,798万4,343円となっております。

270ページ・271ページをお開きください。収益費用の明細書となっております。こちらは消費税額を含まない額となっております。

続きまして、272ページをお開きください。こちらは固定資産の明細書を記載しております。

右側273ページから274ページまでは企業債の明細書となっております。

以上で、説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） これで、認定第6号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日9月4日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後2時08分)